

奈良県桜井市まほろばセンター【公式】インスタグラム運用方針

1 はじめに

情報化社会が進展する中、インターネットを活用した情報発信はますます重要になってきています。様々な方が利用できるインスタグラムで桜井市の魅力を広く発信し、桜井市まほろばセンターのプロモーションを行うための運用方針を定めます。

2 情報発信の目的

桜井市まほろばセンターに関して発信することを目的とします。

3 アカウント情報

- ◆ソーシャルメディア：インスタグラム
- ◆アカウント名：奈良県桜井市まほろばセンター【公式】
- ◆アカウントID：sakurai_mahoroba
- ◆登録URL：https://www.instagram.com/sakurai_mahoroba/
- ◆投稿者：桜井市商工振興課 運用管理責任者が認めた者

4 運用方法

- ◆発信する情報
 - ① 桜井市まほろばセンターに関連する内容
 - ② その他運用管理責任者が必要と認める内容
- ◆運用時間
 - 9時00分～21時00分とします。ただし、この時間帯以外にも投稿する場合があります。
- ◆運用管理責任者
 - 桜井市役所 商工振興課長
- ◆留意事項
 - ・フォローについて
 - 下記のアカウントをフォローすることがあります。
 - ① 桜井市まほろばセンターに関連するアカウントなど
 - ② 公共機関の公式アカウントや業務上関係が深いと認めるアカウントなど
 - ・コメントについて
 - 原則、利用者からのコメントへの返信は行いません。
 - ・いいね！について
 - 下記の利用者の投稿について「いいね！」を行うことがあります。
 - ① 桜井市まほろばセンターに関連する投稿など
 - ② 公共機関の公式アカウントや業務上関係が深いと認める投稿など

5 禁止事項

利用者が当アカウントにコメントするにあたり、下記の事項に該当する内容のものを禁止し、禁止行為を行った又は行うおそれがあると運用管理責任者が判断した場合には、予告なく削除することがあります。

- ① 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ④ 著作権、商標権、肖像権など桜井市又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人権・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ⑦ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ⑧ 虚偽や真実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報进行特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ⑩ 他の利用者、第三者になりすますもの
- ⑪ 有害なプログラム等
- ⑫ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑬ 桜井市が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ⑭ 投稿内容に関係ないもの
- ⑮ その他、運営上不適切と判断される情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権

このアカウントに掲載している情報（文章、写真、動画、イラスト等）の著作権は桜井市又は原著作権者に帰属します。内容について私的使用のための複製、引用等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製又は転用することはできません。

7 免責事項

- ① 当アカウントに掲載されている情報の正確さには細心の注意を払っていますが、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、また利用者が当アカウントにアクセスしたために被った損害や損失について、いかなる場合でも桜井市は何ら責任を負うものではありません。
- ② 桜井市は予告なく当アカウントの中止や内容の変更、運用方針の変更や運用方法の見直しを行う場合があります。
- ③ 桜井市は、利用者から投稿された内容等に対して一切の責任を負いません。

8 個人情報の取り扱い

当アカウントにおいて、桜井市が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、明示した利用目的の範囲内でのみ利用します。

また、当アカウントでの投稿等により公開される個人情報については、利用者がInstagram利用規約に基づいて公開を承認したものとみなします。

9 問合せ先

桜井市 商工振興課 TEL 0744-42-9111（内線 3661・3671）

附則

この運用方針は、令和7年2月1日から施行します。